

# 保育人材確保対策貸付事業申請者チェックリスト

## 【潜在保育士就職準備金貸付】

下記のチェックに全て当てはまる方が申請いただけます。詳細な条件もありますので、必ず貸付手引きも併せてご覧ください。

	貸付対象者の要件	チェック欄
Q1	週に20時間以上勤務していますか。(雇用保険に加入し、週20時間以上の就業が確保されていること)	<input type="checkbox"/>
Q2	保育所等に新たに雇用されましたか。(他府県から引っ越しして来られる方も含む。)	<input type="checkbox"/>
Q3	保育士資格は取得済ですか。(新卒者を除く)また、保育士証は手元にありますか。	<input type="checkbox"/>
Q4	他府県で同様の貸付を受けていませんか。	<input type="checkbox"/>
Q5	保育士修学資金貸付における就職準備加算を受けていませんか。	<input type="checkbox"/>
Q6	兵庫県内で実施の就職準備金貸付を以前に受けたことはありませんか。	<input type="checkbox"/>
Q7	勤務地は神戸市外にある、認可を受けた保育園・認定こども園等下記に記載してある施設ですか。	<input type="checkbox"/>
Q8	2年間継続して勤務をすることをご理解されていますか。	<input type="checkbox"/>
Q9	当事業は貸付であることをご理解の上、返済に無理のない内容の申請を行おうとしていますか。	<input type="checkbox"/>
Q10	購入品は『就職準備金の使途として認められているものとその上限額』に記載の物で、且つ明細書(レシート)はありますか。	<input type="checkbox"/>

保育所・認定こども園等とは次の施設を言い、公立施設も含みます。ただし、神戸市域に所在する施設は除きます。

- ① 認可保育所
- ② 認定こども園(全ての類型を含みます。)
- ③ 幼稚園(預かり保育保常時実施しているか、1年以内に認定こども園に移行予定の施設)
- ④ 市町村の認可を受けた小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業
- ⑤ 市町村に届出をした病児保育事業・一時預かり事業
- ⑥ 認可外保育施設(宝塚市の「指定保育所」川西市の「地域保育園」に限る)
- ⑦ 児童育成協会から助成を受けている企業主導型保育事業